

令和2年度 第1回村上市環境基本計画等進捗管理委員会 会議要約

- 1 開催日時 令和2年11月4日(水) 10:00~11:30
- 2 開催場所 村上市役所 本庁4階 大会議室
- 3 出席委員 会田委員、大嶋委員、佐藤委員、本間委員、村山委員、金子委員、中村委員、加藤委員、伴田委員、菊池委員、山ノ井委員、山田委員
- 4 欠席委員 齋藤委員、富樫委員、鷺尾委員、東海林委員
- 5 出席職員 環境課：田中課長
生活環境室：本間課長補佐、伊藤副参事
環境政策室：細野課長補佐、小野主事
- 6 会議次第及び会議要約 別紙のとおり

令和2年度 第1回村上市環境基本計画等進捗管理委員会次第

と き 令和2年11月4日（水）
午前10時00分～
ところ 村上市役所4階大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

（1）環境基本計画進捗状況について

4 報告事項

5 その他

6 閉会

1.開会（午後2時00分）

事務局： 皆さま、本日はお忙しいところ、お集りいただき誠にありがとうございます。
定刻になりましたので、只今から令和2年度第1回村上市環境基本計画等進捗管理委員会を開催させていただきます。
それでは、はじめに当委員会 会田委員長からごあいさつをいただきます。

2.あいさつ

委員長： （委員長あいさつ）

事務局： ありがとうございます。
ここで、次第にはございませんが、今回の委員会から、3名の委員の交代がございましたので、ご報告いたします。委員名簿をご覧ください。
（交代委員紹介）

事務局： ここで、本日の定足数についてご報告申し上げます。
委員総数16名のところ、12名の出席をいただいております。
従いまして、村上市環境基本計画等進捗管理委員会第6条第2項の規定に基づき、過半数以上の出席がありましたので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。

3.議事

（1）環境基本計画進捗状況報告について

委員長： それでは、日程3 議事に入らせていただきます。
（1）環境基本計画進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局： （資料「令和元年度 村上市環境基本計画進捗状況報告」により事務局から説明）

委員長： ただいまの件について委員のみなさまからご意見・ご質問をお願いします。

委員： 悪臭についてですが、長年岩船地区の悪臭対策をお願いしておりましたが、私が聞いた範囲ではありますが、最近は格段によくなったという意見を聞いております。環境課の指導が功を奏してきたのではないかと思います。

事務局： ご意見ありがとうございます。引き続き関係機関と連携しながら悪臭対応を進めていきたいと思えます。

委員： ただいま悪臭改善の話が合ったばかりですが、神林地区はほとんど改善が見られず、毎日朝から晩まで臭いがしている状態です。すぐに解決するのではないと問題とは思っています。引き続き対応をお願いします。

事務局： 悪臭対応につきましては、近隣住民、事業者、行政の三者で畜舎の状況確認、必要に応じて指導を行っています。また事業者に対しては臭気対策についての文書を手渡しするなどの対応を行っています。今ほどのご意見もいただいた上で関係機関と協議して対応していきたいと思えます。

委員： 改善した案件、一方で改善しない案件という話ですが、改善したものはなぜ改善したのか、その具体例を確認して他の案件の改善につなげることが重要だと思えます。

委員： 熊に関してですが、今年度は昨年度より熊の出没が多くなっているように感じます。その中で施策中にもあります「動物の共生」についてどのように進めていくのか具体的にお聞きしたいと思えます。

事務局： 今ほどのご意見のとおり、近年有害鳥獣による農作物の被害が増えてきています。その被害を防止するための施策として農林水産課所管で電気柵設置の補助を出し、電気柵の設置面積を増やしております。

委員： 最近の熊を見ていると平地のほうにどんどん降りてきている気がします。電気柵もひとつの方法かもしれませんが、熊にこれ以上降りてきてはだめだとか、あるいは人間がこれ以上熊の生息地にはいらないようにするなどが大事だと思えます。将来的な話として保護区の設置等、熊などとの共生について青写真があれば教えてください。

事務局： 野生の熊の動きをコントロールすることは難しく、市が取れる施策としては人里に降りてきた熊に対して防衛策を行うことが現状では精一杯な状況です。保護区等のお話もありましたが、市の施策として行うのは困難だと思えます。

委員： 熊の被害は身近な問題だと思えます。生態系の把握するために人里に下りてきた熊への GPS の装着や専門的機関への要請なども検討していただければと思えます。

委員： 被害が出てからではなく、人里に下りてきた熊に対してすぐに殺処分することはで

きないのでしょうか。

事務局： 熊の捕獲に関しては、種の保存のために種別ごとの捕獲上限が県により定められております。ただし今年度は人里での目撃情報や被害が多数発生している状況から、県では11月末まで特別警戒態勢を敷き人身被害が発生する可能性のある熊に関しては捕獲上限を撤廃しております。

全体の捕獲数としては現時点で50頭程度と例年並みであるものの人の生活域で捕獲される熊は増えていると記憶しています。GPS等の装着も有効かと思いますがかなりの頭数と期間が必要となります。

現在県では目撃情報をすべて集約し、プロットしたものを情報公開することで各地域での警戒を促しています。

委員： 出沒したから駆除するという対処療法的な対策だけではいけないと思います。時間はかかってもどうやって棲み分けていくのか、共生していくのか根本的な対策を考える時期が来たのだと思います。

昔の状況を取り戻せるかはわかりませんが、昔の状況に戻そうとする努力が必要だと思います。

委員： 熊は昼間薄暗いところに潜んでいると聞いたことがあります。一方で最近の熊は明るいところにもエサを探しに来るなど行動に変化が出ているように思います。熊がどういった所を好むのかなどの行動把握もしっかり行う必要があると思います。

委員： 資料P4にごみのリサイクル率について書いてありますが、村上市のリサイクル率は他市町村と比べて低いと聞いたことがあります、実際はどのようなのでしょうか。

事務局： 本日は他市町村のリサイクル率と比較した資料を用意していないため、後日改めて説明させていただきたいと思います。

(後日確認したところ、リサイクル率(平成30年度)については、県平均が22.9%に対して本市は22.5%であり、30市町村中で9番目となっております。)

委員： 下水道の水洗化率向上のための具体的な方策があれば教えてください。

上下水道課長： 村上地区につきましては、来年度工事ですべての区域での整備工事完了する予定でございます。

水洗化は、整備が終わった区域から順次つないでいただく形となります

が、1人でお住まいの高齢の方も多く中々水洗化率が上がらないというのが現実です。普及活動として年に三回程度各お宅を回らせていただいておりますが、現在はコロナ禍ということでお手紙をだして水洗化を促していますが、一番の原因は人口減少と老人家庭の増加だと考えていますが、空き家等の利用も含めて解決策を考えていきたいと思っています。

委員： 経済的な面での負担もあると思いますが、それに対する支援策はありますか。

上下水道課長： 市で実施している住宅リフォーム補助金を利用して下水道接続工事を行っている方が増えてきております。また銀行への預託金として100万円までの融資を受けられる制度もありますのでそちら方のご利用もしていただければと思います。

委員： 日浴道の周りに草が生い茂っているため、農家の方が大変困っています。草刈り等を行っていただけないでしょうか。

事務局： 国の担当部署に伝えておきます。

委員： リサイクル率を上げるためには子供の頃からの学習が重要だと思っています。幼い頃から知識を入れていくことで、大人になってもリサイクルの重要性に気付けると思うので、村上市の子供たちへの教育活動を進めてほしいと思います。

委員： 基本的な質問で申し訳ないですが、ここで進捗を評価している項目は毎年見直しているのでしょうか。

事務局： 施策については10年間の計画期間のうち5年目の平成27年度に中間見直し時に所管課とも協議の上、施策の見直しを行っています。各年度の見直しは行っておりません。5年での見直しを行っていますが、現実の業務と施策との間で違いが生じていることは現課からの情報として認識しております。その情報も含めまして、来年度に計画開始予定の新たな環境基本計画では現場に即した施策に見直しを行うことにしております。

委員： 悪臭についてですが、悪臭は腐敗によって発生するものだと思うので、いい菌を繁殖すれば抑えられると思います。難しい技術ではなくやるかやらないかだと思います。

委員： 悪臭対策は行政が積極的に介入していかないと解決はしないと思います。例えば一日に一時間程度醸す時間の臭気は周辺の住民に我慢してもらい、それ以外の時間の臭気を軽減するなど方法があると思います。事業者だけでなく住民にも協力してもらう必要があると思います。

4. 報告事項

(1) 第2次村上市環境基本計画概要について

委員長： それでは、日程4 報告事項に入らせていただきます。
事務局から報告事項の説明をお願いします。

事務局： (資料「第2次村上市環境基本計画素案からの抜粋」を用いて第2次環境基本計画の概要について事務局から説明)

委員長： ただいまの件について委員のみなさまからご意見・ご質疑があればお願いします。

委員： 先ほど話に出た鳥獣対策もしっかり盛り込んでほしいですし、全庁を挙げて環境施策を進めて欲しいと思います。

事務局： 有害鳥獣対策についてはすでに施策として記載してありますが、今日いただいた意見も踏まえて修正を加えていきたいと思っています。

委員： 我々の活動として瀬波温泉の公共トイレ掃除を行っていますが、環境にやさしい掃除の方法と取り入れています。これらの方法など今まで培った方法をどうやって広げるかということを検討していただきたいです。将来のために子供たちへの環境教育も充実させていただきたいです。

事務局： 基本目標5の中で子供たちへの環境学習の推進に取り組むこととしております。

委員： 農村の耕作放棄地の拡大防止という施策がありますが、実際に耕作放棄地の問題は農家の高齢化なども含め避けられない問題だと思います。具体的な施策が決まっていたら参考までに教えていただければと思います。

事務局： 認定農業者という制度があり、高齢化などにより農業ができなくなった田んぼ

などを、登録された担い手の方が代わりに使用する制度があります。現状で 423 人の方が認定農業者として登録されていますが、この制度の普及させることで担い手不足の解消につなげていこうと考えています。

委員： 計画策定に向けた今後のプロセスについて教えてください。

事務局： 今現在、施策について今後の業務に合っているか照会を行っているところです。その回答が揃い次第施策の修正を行い、素案を作成する予定です。

12 月頃その素案を環境審議会で諮ったのち、パブリックコメントも実施することとしています。

審議会やパブリックコメントでいただいた意見を基に修正した最終案を作成し、2 月に再度環境審議会でご審議いただく予定としております。

5. その他

委員長： それでは、日程 5 その他に入らせていただきます。
まず、事務局からお願いします。

事務局： 来週 11 月 14 日土曜日にふれあいセンターで、県主催の村上市・胎内市沖における洋上風力発電に関するフォーラムを開催する予定としております。ご興味ありましたらご参加いただきたく思います。

会長： 委員の皆様から何かありませんか。

委員： エネルギー問題について、都市圏のためのエネルギーだけでなく、地産地消のエネルギーについても検討していくべきだと思います。また、風力や太陽光は天候に左右されるため、地熱など安定的なエネルギーの検討も必要だと思います。

6. 閉会

副委員長： (閉会のあいさつ)

委員一同： ありがとうございました。

【以下余白】